

2025年（令和7年）4月25日

地域密着型サービス事業所 管理者様

藤沢市長 鈴木 恒夫
(公印省略)

令和7年度 第1回 神奈川県認知症対応型サービス事業
管理者研修の実施について（通知）

日頃から、本市の介護保険事業の運営につきまして尽力をいただきお礼申し上げます。

さて、標記研修について、研修実施団体である公益社団法人日本認知症グループホーム協会から別添のとおり研修案内の通知がありました。

認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の各事業所管理者の職務に就任予定の方は、この研修の修了が要件となります。

これらに該当し受講を希望する申込につきましては、介護保険課で取りまとめますので、次のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

1. 提出書類（申込者ごとに提出してください）

- ・受講申込書（原本を提出してください（コピー不可））
- ・管理者・計画作成担当者 経歴書（原本を提出してください（コピー不可））
- ・認知症介護実践者研修（又は旧基礎課程）修了証書の写し

※申請書類は藤沢市ホームページに掲載していますので、ダウンロードして使用していただきますようお願いいたします。

【掲載場所】

ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉・介護 > 介護保険 > 事業者の方へ > 研修関連 > 各種研修関係

2. 提出期限

2025年（令和7年）4月30日（水）【必着】

3. 提出方法

持参又は郵送（FAX不可）

4. 提出先

〒251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所 介護保険課 企画・事業所担当

5. 受講要件

- ・認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護事業所の管理者及び管理者の職務に就任予定であること。

- ・平成１６年度まで実施されていた「痴呆（認知）介護実務者研修基礎課程」又は平成１７年度から実施されている「認知症介護実践者研修」を修了していること、若しくは研修開催までに修了予定のこと。
- ・全日程出席可能であること。

【申し込み時の注意点】

- ・提出の際には、申込書のコピーを作成し、研修修了まで保管しておいてください。
- ・受講希望者につきましては、本市から推薦して申し込みますので、変更や辞退のないようお願いいたします。

以 上

（事務担当）

介護保険課 企画・事業所担当

電 話 ０４６６－５０－８２７０